

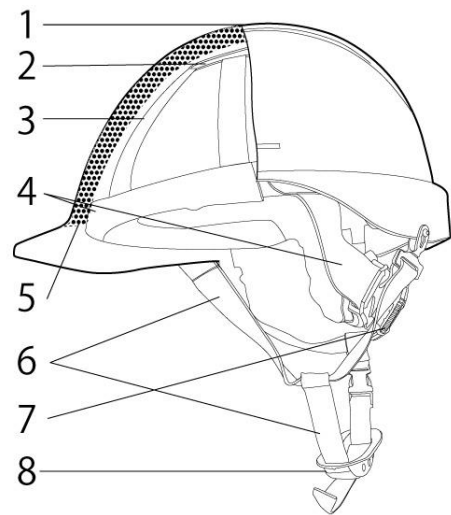
取扱説明書
保護帽

品番：#7821210000 型式：HMT HAW

1. はじめに

- 「労・検」ラベルが張り付けられていない保護帽及び電気用帽子は使用してはなりません。
- 保護帽及び電気用帽子を使用する前に、この取扱説明書を必ず最後までお読みいただき、十分理解した上でご使用ください。
- 保護帽及び電気用帽子は、法律で定められている危険な作業場所や、これに準ずる場所での作業で、頭部を保護するために使用するものです。
- 「労・検」のラベルに記載されている「飛来・落下物用」とは、上方からの物体の飛来又は落下による危険を防止又は軽減するためのものです。「墜落時保護用」とは、倉庫に積まれた荷の上、車両の上等、足場又は安全帯が使用できない場所からの墜落による危険を防止あるいは軽減するためのものであって、構築物や電柱等のような高所からの墜落による危険までも防止できるものではありません。「電気用」とは、使用電圧7,000V以下で頭部感電による危険を防止するためのものです。
- 厚生労働省の「保護帽の規格」及び「絶縁用保護具等の規格」は、頭部の安全を確保するための最低限度の基準を定めたものであって、自ら保護性能には限界があります。従って「労・検」のラベルは絶対的に安全性を保障するものではありません。ご使用にあたっては最大限の注意を払い、常に安全な作業ができるように、この取扱説明書に従ってご使用ください。

2. 保護帽の構造



番号	名称	備考
1	帽体	頭部を覆う、硬いかく（殻）体
2	着	ハンモック 環ひも ヘッドバンド
3	装	
4	体	
5	衝撃吸収ライナー	発砲スチロール製等の衝撃を緩和するための部品（梱包材料ではありません）
6	あごひも	保護帽又は電気用帽子が脱落するのを防止するための部品
7	ダイヤル	ヘッドバンドを調整するための部品
8	あごパット	あごの当たりを良くして衝撃を緩和する部品

保護帽及び電気用帽子は、帽体、装着体、衝撃吸収ライナー、あごひもなどの部品によって構成されています。これらの部品の一部でも性能が低下すれば、危険を防止又は軽減することができなくなります。

3. 保護帽の使用区分（種類）、構造、機能

以下の表を参考に、作業に合うか確認してから使用してください。

使用区分（種類）	構造	機能
飛来・落下物用	帽体、装着体及びあごひもをもつもの。	飛来物又は落下物による危険を防止又は軽減するためのもの。
墜落時保護用	帽体、装着体、衝撃吸収ライナー及びあごひもをもつもの。	墜落による危険を防止又は軽減するためのもの。
電気用（使用電圧7,000V以下）	帽体が充電部に触れた場合に感電から頭部を保護できるもの。	頭部感電による危険を防止するためのもの。
飛来・落下物用 電気用（使用電圧7,000V以上）	帽体、装着体、及びあごひもを持つもので、帽体が充電部に触れた場合に感電から頭部を保護するもの。	飛来物又は落下物による危険を防止又は軽減し、頭部感電による危険を防止するためのもの。
飛来・落下物用 墜落時保護用 電気用（使用電圧7,000V以上）	帽体、装着体、衝撃吸収ライナー及びあごひもをもつもので、帽体が充電部に触れた場合に感電から頭部を保護できるもの。	飛来物又は落下物、および墜落による危険を防止又は軽減し、頭部感電による危険を防止するためのもの。

4, 着用方法

- ①本商品をまっすぐに深くかぶります。後ろに傾けてかぶらないようにしてください（図1参照）。
- ②4. ヘッドバンドは、頭の大きさに合わせて7. ダイヤルを回して調節し、確実に固定してください（図2参照）。
- ③バックルを留めて、6. あごひもの緩みがないようにしっかり締めてください（図3参照）。その後、8. あごパットをあごの真下にくるように位置を調整してください。※着用中は、ゆるめたり外さないでください。



図1

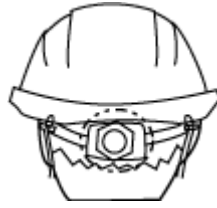


図2



図3

5, 注意事項

△警告（この警告文に従わなかった場合、死亡、又は重傷を負う可能性のあるもの。）

- ①一度でも**大きな衝撃を受けたら、外観に異常はなくても使用しない**でください。性能が低下し、頭部を十分に保護できません。
- ②本商品がずれたり脱げたりしないように**6. あごひもは必ず正しく締めて着用して**ください。事故の時、本商品が脱げて、頭部に重大な傷害を受けます。
- ③**改造、修理、分解をしたり、部品を取り除かない**でください。本商品は各部品の全体バランスで性能を発揮できるように設計されています。改造したり、部品を取り除くと頭部を保護できなくなります。
- ④本商品を使用する前に、その都度必ず点検し、不備が見つかったものは直ちに交換してください。
- ⑤絶縁保護帽は、6ヶ月毎に耐電圧性能の定期検査を行ってください（安全衛生規則 第351条より）。
- ⑥2～4. 着装体は1年位で交換してください。構成される部品に劣化、異常が認められた場合は、ただちに交換してください。
- ⑦使用期間が長い物は使用しないでください。異常が見つからない場合でも使用開始してから3年以内に交換してください。
- ⑧本商品は使用することによって性能が低下します。過酷な条件下で使用されると見た目以上に劣化が進んでいる場合がありますので、構成される部品の劣化、異常が認められた場合は直ちに交換してください。
- ⑨本商品を被り原動機付自転車を含むオートバイに乗車することは絶対にやめてください。乗車用ヘルメットとは設計、製造、性能試験等の目的と方法が全く異なり別物です。

△注意（この警告文に従わなかった場合、ケガを負う恐れのあるもの、又、製品に重大な破損を招く恐れのあるもの。）

- ①本商品は1. 帽体、2～4. 装着体、5. 衝撃吸収ライナー、6. あごひもなどの部品で構成されています。これらの部品の一部でも性能が低下すると、危険の防止や軽減する事ができなくなります。
- ②4. ヘッドバンドの調節が悪いと、使用中にぐらついたり脱げやすくなり、保護性能を十分に発揮できなくなります。
- ③炉前、乾燥炉内、投光器のすぐ近く等、高温な場所で長時間作業はしないでください。材質が変質し、性能が低下します。
- ④夏季の自動車内や暖房機近くなど、50℃以上の高温になる場所や、直射日光のあたる場所に長時間放置しないでください。材質が変質し、性能が低下します。
- ⑤塗料を用いて1. 帽体の塗装をしないでください。1. 帽体の材質が侵され、性能が低下します。
- ⑥本商品に腰かけたり、物を入れて運んだりしないでください。5. 衝撃吸収ライナーなどが変形し、性能が低下します。
- ⑦本商品を床などに放り投げると、衝撃で1. 帽体を傷め性能が低下しますので、丁寧に扱ってください。
- ⑧清掃の際は、ガソリン、ベンジン等の薬品を使用せず、中性洗剤を使用してください。
- ⑨本商品に破損箇所が見受けられる場合、使用しないでください。

